

## 家具転倒防止金具取付事業・ブロック塀等撤去改善事業

御坊市では、地震発生時の家具転倒による高齢者の方、障害者の方の人的被害軽減、また、津波からの迅速な避難を目的に、家具転倒防止金具取付事業・ブロック塀等撤去改善事業を実施します。

### 「家具転倒防止金具取付事業」

地震発生時の家具転倒による高齢者の方、障害者の方の人的被害軽減を図るため、家具転倒防止金具代・取付費用の補助を実施します。

申込方法などの詳細は、防災対策課までお問い合わせください。

#### ◇対象者

市内に住民登録をしている方で、次のいずれかの世帯に属し、金具の取り付けが困難である方  
 ・満65歳以上の方のみで構成する世帯

・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、和歌山県療育手帳の交付を受けている方のみで構成する世帯

#### ◇対象家具

たんす、食器棚、本棚

#### ※1世帯につき、3竿以内

#### ◇取付事業者(市指定事業者)

・御坊市シルバー人材センター  
 ・和歌山県家具等固定工事登録事業者(市内)

#### ◇補助金額(金具代・取付費用)

1世帯当たり7,500円まで  
 ※金具代(市が指定する金具の中から家具最大3竿に要した費用：上限2,500円)及び取り付けに係る費用(一律5,000円)を補助します。

※金具を取り付けた後の家具の移動・取り外し及び原状復旧に係る費用は自己負担となります。

※当事業の利用回数は、1世帯につき1回です。

#### ◇申込期間

5月8日(月)～  
 平成30年1月31日(水)  
 ※募集件数は先着100件です。

### 「ブロック塀等撤去改善事業」

地震発生時に、道路に面するブロック塀等の倒壊による被害の軽減及び避難路の寸断を防ぐことを目的に補助を実施します。

申込方法などの詳細は、防災対策課までお問い合わせください。

#### ◇対象者

市税等を完納している方

#### ◇対象ブロック塀等

御坊市地域防災計画に定める避難路に直接面したブロック塀等

#### ◇補助内容

##### ①ブロック塀等の撤去

道路面からの高さが0.6m(3段積)以上のブロック塀等を2m以上撤去する事業です。

施工費用(避難路に面した部分)とブロック塀1mにつき8,900円を乗じた額を比較して、いずれか少ない額の2分の1(上限10万円)を補助します。

##### ②ブロック塀等の改善

道路面からの高さが0.6m(3段積)以上のブロック塀等を撤去し、生垣・フェンスなど、他の塀へと転換する事業です。

施工費用(避難路に面した部分)と生垣・フェンスなどの設置1mにつき15,000円を乗じた額を比較して、いずれか少ない額の2分の1(上限10万円)を補助します。

#### ◇申込期間

5月8日(月)～  
 平成30年1月9日(火)  
 ※完了実績報告書を平成30年1月31日(水)までに提出する必要があります。

## 家具固定・ガラスの飛散防止講座を開催します

地震発生時に自身や家族の身を守るため、また、津波からの迅速な避難を行うために、家具の固定は非常に重要です。しかし、家具の固定は正しい知識を持って行わないと、地震の揺れで金具が外れたり、正常に機能しない場合があります。

そこで、和歌山県「出張！減災教室」スタッフを講師に招き、家具固定・ガラスの飛散防止講座を開催します。

参加を希望する方は、防災対策課まで申し込みをしてください。

◇日時 5月21日(日) 13:30～15:00

◇場所 市役所5階会議室

